

岩木川改修100周年記念事業実行委員会設立趣意書

岩木川の国直轄による本格的な治水事業が始まって以来、平成30年12月1日をもって100周年を迎えることとなります。

岩木川においては、大正6年に岩木川改修計画が策定され、昭和11年には第1次改訂計画、昭和28年には第2次改訂計画、昭和41年には一級河川指定を受けて工事実施基本計画を策定、昭和48年には第1回改訂、平成9年の河川法改正を受けて平成17年には河川整備基本方針策定、平成19年には河川整備計画を策定し今日に至っています。

その間各地域の築堤工事、十三湖水戸口突堤工事、十三湖囲繞堤工事、目屋ダムや浅瀬石川ダムの建設工事など治水対策が行われてきました。平成9年の河川法改正に伴い新たな視点として河川環境の整備と保全が加わったことから、水辺の学習広場等の整備も進めてきました。

平成28年9月には十三湖水戸口突堤が土木学会の選奨土木遺産に認定されました。更に平成28年10月16日には目屋ダムの再開発事業として平成3年4月に着手した津軽ダムが25年の歳月を経て竣工しています。

岩木川は、津軽平野を潤す「母なる川」として、地域の人々に愛され親しまれると同時に多くの恵みをも与えてきました。100周年という節目を迎える今期を機会に一世紀にわたる事業の足跡と多くの貴重な資料等を取りまとめるとともに、各種行事を行い、諸先輩方の業績や教訓を後輩に伝え、地域とともに水害に備えた地域づくりを目指し、岩木川の未来を考える必要があります。

このため、流域内関係機関が意を共にし、一体となって当記念事業を実施するため、岩木川改修100周年実行委員会を設置するものです。